

医療法人きたじま倚山会

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性のさらなる活躍ができる環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日 ～ 2028 年 3 月 31 日までの3年間

2. 内容

目標1： 女性の昇進率を5%以上とする。

目標2： 男性の育児休業取得率を80%以上とする。

〈 対策 〉

- 2025年4 月～ 部署ごとの男女別評価を検証し、人事評価が公正な昇進基準と
なっているか精査

育児休業制度及び出生時育児休業制度の個別周知の徹底
育児休業等取得者の業務代替者の現状把握
- 2026年1 月～ 育児休業制度及び出生時育児休業制度の実績把握
- 2026年3 月～ 管理職養成を目的とした研修の実施

育児休暇取得率の低い部署・個人への促し